

花高保育園 重要事項説明書

教育・保育の提供開始にあたり、当園より説明すべき事項は次のとおりです。

1 施設運営主体

事業者の名称	社会福祉法人恵光園福祉会
代表者の氏名	理事長 緒方 和博
法人の所在地	佐世保市花高1丁目269番地 10
法人の電話番号	0956-38-4329

2 利用施設

施設の種別	保育所		
施設の名称	花高保育園		
施設の所在地	佐世保市花高1丁目269番地 10		
電話番号	0956-38-4329		
施設長氏名	緒方 和博		
受入年齢	生後2か月～小学校就学前		
利用定員別（年齢別）	0歳児 3号 15名	3歳児 2号 30名	
	1歳児 3号 30名	4歳児 2号 30名	
	2歳児 3号 30名	5歳児 2号 25名	
特別保育事業	延長保育		
自己評価の概要	職員による保育内容等の自己評価を定期的実施しています。		
第三者評価の概要			
職員への研修の実施状況	職員職位、職務内容に応じた研修を受けられるよう配慮しています。		
認可年月日	昭和50年10月1日		
事業所番号	4220251000964		

3 施設の目的・運営方針

事業の目的	保育を必要とする乳児及び幼児を受け入れ、入園児童が、明るく衛生的な環境で、心身ともに健やかな社会の一員として育成されることを目的とする。
保育目標	健康で明るく逞しい子ども 1 豊かで人間味のある子ども 2 強い精神力、気力のある子ども 3 体力のある逞しい子ども 4 親を大切に、温かく思いやりのある子ども 5 自分で考え、想像したり創ったりする子ども

4 施設・設備等の概要

敷地面積		2646.88㎡	
園舎	構造	鉄筋コンクリート造2階建	
	延床面積	1023.00㎡	
施設設備の数と面積	乳児室	2室	100.12㎡
	ほふく室	2室	119.46㎡
	保育室	6室	311.10㎡
	遊戯室	2室	54.34㎡
	調理室	1室	40.05㎡
	調乳室	1室	4.11㎡
	沐浴室	1室	7.56㎡
	医務室	1室	4.00㎡
	事務室	1室	39.68㎡
	休憩室	2室	15.78㎡
	会議室	1室	39.68㎡
	倉庫	1室	31.48㎡
	廊下		293.02㎡
	便所	25個	62.64㎡
	その他	2室	リフト外 8.89㎡
	1室	37.61㎡	
設備の種類	冷暖房、防犯警備システム		
その他	屋外遊技場(園庭)		960.00㎡

5 職員体制 令和8年4月1日時点

	職務の内容	常勤	非常勤
施設長	園務の総括	1人	
主任保育士	園長業務の補佐、保育の総括、保護者の育児相談 健康管理業務	1人	
保育士	保育業務	20人	3人
調理員	食材の衛生管理、調理器具の保守点検、給食調理	2人	1人
栄養士	栄養管理、献立作成、給食調理	1人	人
その他	子育て支援員	1人	

6 保育を提供する日

開園日	月曜日から土曜日
開園時間	午前7時から午後9時まで
休園日	日曜日、祝祭日、12月29日から1月3日

7 保育を提供する時間

保育を提供する時間は、次のとおりとします。

保育標準時間認定	保育時間	午前7時から午後6時
	延長保育時間	午後6時から午後9時

*延長保育の利用料はいただいております。

8 提供する保育等の内容

登園は、保育所保育指針を踏まえ、以下の保育その他の便宜の提供を行います。

- ① 特定教育・保育の提供
- ② 食事の提供
- ③ 延長保育の実施

9 食事の提供方法等について

- ① 食事の提供方法

自園調理

- ② 食事の提供を行う日

保育を提供する日は毎日食事の提供を行います。

行事等に併せてお弁当の持参をお願いする日があります。(遠足等)

献立表は毎月のお便りで別途お知らせいたします。

- ③ アレルギー対応状況

アレルギー、その他の事情により給食に配慮が必要な場合は、できる限りお子さんに合わせていきますので、あらかじめご相談ください。その際は病院でのアレルギー検査票の提出が必要です。除去及び代替食に対応しています。

- ④ 衛生管理等

日々の健康管理、確認及び検便検査の実施による調理従事者の健康管理を徹底しています。調理室の清掃及び整理整頓を実施し、衛生管理区分の維持管理を徹底しています。

10 利用料金

- ① 特定教育・保育に係る利用者負担(保育料)

支給認定を受けた市町村に対し、当該市町村が定める保育料をお支払いいただきます。

保育料の納入は口座振替をご利用ください。

- ② 副食費

3歳児より毎月5,500円を20日までに保育園に納めてください。

領収については徴収袋に領収印を押しますので、領収書に代えさせていただきます。

別途、領収書が必要な方はお申し出ください。

- ③ 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等(実費負担)

① ②に掲げる保育料のほか、別表に掲げる費用を負担していただきます。

お支払いの方法については別途お知らせします。

11 利用の開始について

当園では、佐世保市の利用調整に基づき、佐世保市から特定保育・保育の委託を受けたときに、開始するものとします。

12 利用の終了について

当園では、以下の場合には保育の提供を終了します。

- ① 入所児童が小学校に就学したとき
- ② 児童の保護者が、法の定める支給要件に該当しなくなったとき
- ③ その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

13 嘱託医

当園では、以下の医療機関と嘱託医契約をしています。

① 内科

医療機関の名称	かねうじ小児科
医師名	金氏 正弘
所在地	佐世保市広田3丁目17-25
電話番号	0956-39-2030

② 歯科

医療機関の名称	ななくま歯科医院
医師名	七熊 翔
所在地	佐世保市花高3丁目28-10
電話番号	0956-39-2151

14 緊急時の対処方法

園児に健康状態の急変等の緊急事態が発生した場合には、速やかに園児の保護者に連絡するとともに、園児の主治医、園医等に相談する等の措置を講じます。

15 非常災害時の対策

非常災害に関する具体的な計画を立て、関係機関への通報及び連携体制を整備しています。

避難訓練	火災等を想定した避難訓練を月1回実施、不審者対応訓練実施
防災設備	消火器具・自動火災報知設備・誘導灯及び誘導標識

16 賠償責任保険の加入状況

保険会社	東京海上日動火災保険株式会社
保険の種類	ほいくのほけん 園賠償責任保険

17 保育内容に関する相談・要望・苦情

解決責任者	緒方 和博	
受付担当者	築山 優子	
連絡先	電話 0956-38-4329	FAX 0956-38-4300
第三者委員	川原輝明 0956-32-2341	古川一夫 0956-28-3813
受付方法	面接、電話、書面などによりご相談・ご意見を受け付けます。	

18 守秘義務及び個人情報の取り扱いについて

園児及びその保護者に係る個人情報については以下の目的のために必要最小限の範囲内において使用します。

- 小学校へ円滑な移行・接続が図れるよう、卒園にあたり、入学先の小学校との間で情報を共有します。
- 他の保育園へ転園する場合は他の施設との間で必要な連絡調整を行います。
- 緊急時において、病院その他関係機関に対し必要な情報提供を行います。